

平成二十一年一月二十六日提出  
質問第五九号

ねんきん特別便で「訂正あり」と回答した者等の記録訂正処理に関する質問主意書

提出者 山井和則

ねんきん特別便で「訂正あり」と回答した者等の記録訂正処理に関する質問主意書

ねんきん特別便で「訂正あり」と回答した者等の記録訂正処理について、次のとおり質問する。

- 一 平成二十年十二月五日、第十五回年金業務・社会保険庁監視等委員会における社会保険庁資料では、平成二十年一月から三月及び四月から十月までに発送した「ねんきん特別便」で「訂正あり」と回答した年金受給者それぞれ百四万人、二百三十三万人、並びにねんきん特別便に「訂正なし」と回答した方に対するフォローアップ照会件数のうち、「訂正あり」とした者二十二万件、合計三百五十九万件に対し、平成二十年十月末時点では、社会保険業務センターへ進達された受付件数は九十三万六千件であった。残り件数約二百六十五万件は、どのような状況にあるのかお教えいただきたい。つまり、約二百六十五万件のうち、「訂正あり」と回答されたものの、実際、訂正の必要がなかったり、年金額が変わらないものは何件か。また、未だに、訂正の必要の「あり」「なし」が明らかになっていないものは何件か。それぞれについてお教えいただきたい。

- 二 一の訂正の必要の「あり」「なし」を明らかにするためにどのくらいの期間を要すると考えているのか、その手順とともに説明されたい。

右質問する。